

■子どもの予防接種

名 称【対象者・対象年齢】	接種回数・間隔
ヒブワクチン 【生後2か月以上5歳未満】	◇開始が生後2か月から7か月に至るまでの場合 初回：3回(27日以上の間隔をおく) 追加：1回(初回終了後7か月以上の間隔をおく) 標準的な接種期間を外れた場合の接種方法についてはお問合せください
小児用肺炎球菌ワクチン 【生後2か月以上5歳未満】	◇開始が生後2か月から7か月に至るまでの場合 初回：3回(27日以上の間隔をおく) 追加：1回(初回終了後60日以上の間隔をおき、1歳に至った日以降) 標準的な接種期間を外れた場合の接種方法についてはお問合せください
4種混合ワクチン(DPT-IPV) 3種混合ワクチン(DPT) 2種混合ワクチン(DT) (D:ジフテリア、P:百日咳 T:破傷風、IPV:不活化ポリオ) 【①、②は生後3か月以上7歳6か月未満】 【③は11歳以上13歳未満】	①1期初回：3回(20日以上の間隔をおく) ②1期追加：1回(1期初回終了後、6か月以上の間隔をおく) ③2期：DTワクチンを1回
不活化ポリオワクチン 過去に生ポリオワクチンを1回のみ接種した場合に接種します 【生後3か月以上7歳6か月未満】	1期初回：3回(20日以上の間隔をおく) 1期追加：1回(1期初回終了後、6か月以上の間隔をおく)
BCGワクチン【1歳未満】	1回
B型肝炎ワクチン【1歳未満】	3回：1回目を接種してから27日以上の間隔をおいて2回目、その後、1回目の接種から139日以上の間隔をあけて3回目
麻しん風しん混合ワクチン 【①1歳以上2歳未満】 【②保育園年長組にあたる5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年の間】	①1期：1回 ②2期：1回
水痘(水ぼうそう)【1歳～3歳未満】	2回(3か月以上の間隔をおく)
日本脳炎ワクチン 【①②生後6か月以上7歳6か月未満】 【③9歳以上13歳未満】	①1期初回：2回(6日以上の間隔をおく) ②1期追加：1回(1期初回終了後、6か月以上) ③2期：1回
☆日本脳炎の特例措置 平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳未満であれば、1期初回～2期の合計4回分が定期予防接種として接種可能。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで9歳以上13歳未満において、1期の不足分および2期が定期予防接種として接種可能	
子宮頸がん予防ワクチン 【小学6年～高校1年に相当する年齢の女子】	現在積極的勧奨を中止しています。 詳しくは保健センターまでお問合せください。

■高齢者の予防接種

ワクチン	対象者	自己負担※	接種方法
肺炎球菌 ワクチン (23価)	【定期予防接種】 ①今年度までに、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人 ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能に重い病気のある人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある人で、身体障害者手帳1級程度の人	2,500円	①の人には4月下旬に助成対象者証明書(ハガキ)を郵送しています。 ②の人は保健センターまでお問合せください。
	【任意予防接種(武豊町独自)】 ①定期接種対象者を除く75歳以上の人 ②65歳以上75歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能に重い病気のある人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある人で、身体障害者手帳1級程度の人	4,000円	接種を希望する人は保健センターまでお問合せください。

※生活保護世帯の人は、申請により自己負担金を免除します。事前に保健センターで申請して、特別助成対象者証明書を受け取ってから接種してください。申請時に本人確認書類が必要です(証明書の発行には1週間程度かかります)



感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止のために

予防接種を
受けましょう！

▶問合せ 保健センター ☎ 72-2500

町では、「定期予防接種」に限り、費用の負担をしています。下表の予防接種実施医療機関において、接種ができますのでご利用ください。

ただし、対象年齢を過ぎて接種した場合は全額自己負担になりますので、接種忘れがないか、母子健康手帳をご確認ください。なお、予診票は各医療機関にありますので、お問合せください。

予防接種実施医療機関(五十音順)

★医療機関へのお問合せは、診療時間内に限ります

医療機関名	住 所	電話番号	子どもの 予防接種※	高齢者肺炎球菌 ワクチン
石川医院(富貴)	富貴字外面84-6	☎73-3332	○	○
石川病院(武豊)	ヒジリ田23	☎72-2345	○	○
奥村医院	大屋敷72-4	☎72-0623	—	○
くめクリニック	中山2-12-9	☎74-3377	○	○
榊原整形外科	向陽5-2	☎73-6811	○	○
じこう医院	東長宗13-1	☎74-0311	○	○
杉石病院	向陽1-117	☎72-1155	○	○
すこやかクリニック	長宗2-32	☎71-0315	○	○
なかしまキッズクリニック	鹿ノ子田2-40-2	☎74-0555	○	○
内科 毛受医院	小迎143	☎72-6432	○	○
よしかねクリニック	梨子ノ木3-1-3	☎73-0089	—	○
内科・外科 渡辺医院	高野前80	☎72-1195	○	○
わたなべ小児科	長宗2-43	☎71-0567	○	○

※乳幼児の予防接種は実施していない場合があります。医療機関にお問合せください

■町外で予防接種を受ける場合(愛知県広域予防接種事業)

定期予防接種については、次の対象者に該当し町外での接種を希望する場合は、保健センターへの事前申請により、県内の接種協力医療機関で接種を受けることができます。

- 対象者 武豊町に住民登録のある人で、次のいずれかに該当し、町外の接種協力医療機関での接種を希望する人
- ①町外にかかりつけ医がいる人 ②長期の入院治療を要する人 ③里帰り出産をする人
 - ④家庭内暴力を受けている人 ⑤高齢者施設等に入所している人 ⑥その他町長が対象と認めた人

- 対象となる予防接種 定期予防接種(子どもの予防接種、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ)
- 接種の流れ

- (1)上記対象者は、希望する医療機関が広域予防接種事業において希望するワクチンの受入れを行っていることを確認してください
- (2)保健センターに申請(持ち物:母子健康手帳等予防接種履歴のわかるもの)してください。その際に、希望する医療機関・接種するワクチンをお知らせください
- (3)後日、連絡票・予診票(武豊町用)を申請者に郵送します(1週間程度かかります)
- (4)希望した医療機関で接種してください(持ち物:連絡票、予診票、母子健康手帳、子ども医療証、健康保険証)

★県外での接種を希望される場合は保健センターへご相談ください